

四半期報告書

(第65期第2四半期)

日本八ム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 ハ ム 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3046番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 6748局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川 村 浩 二

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	535,705	474,973	269,992	238,442	1,028,449
継続事業からの税金等調整 前四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	11,379	8,520	△ 255	3,567	6,287
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	6,476	5,405	△ 1,035	2,244	1,657
純資産額 (百万円)	—	—	290,271	273,023	270,439
総資産額 (百万円)	—	—	635,764	588,192	583,684
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,272.18	1,196.57	1,185.25
1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	28.38	23.69	△ 4.54	9.84	7.26
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	28.33	23.65	—	9.82	7.25
自己資本比率 (%)	—	—	45.7	46.4	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,537	25,736	—	—	37,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 8,445	△ 8,960	—	—	△ 15,397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,942	△ 6,594	—	—	△ 24,761
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	52,398	51,035	41,323
従業員数 (名)	—	—	15,128	15,380	14,772

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」(旧米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」)に基づき、「基本的1株当たり純利益金額」及び「希薄化後1株当たり純利益金額」を記載しております。

4 米国財務会計基準審議会会計基準書205「財務諸表の表示」(旧米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」)に基づき、第64期第3四半期連結会計期間に非継続となった事業に関して、第64期第2四半期連結累計(会計)期間の数値を一部組み替えて記載しております。

5 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」(旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」)の適用により「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「当社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」に名称を変更しております。

また、64期及び64期第2四半期連結累計(会計)期間の数値を一部組み替えて記載しております。

6 第64期第2四半期連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」につきましては、1株当たり当社株主に帰属する四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	15,380 (14,522)
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,009 (2,418)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	22,036	97.0
加工食品 (百万円)	28,936	92.4

(注) 1 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

2 金額は、製造原価ベースによっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の底入れを背景に輸出などの外需は持ち直しているものの、企業収益の厳しさや雇用不安から設備投資や個人消費などの内需は弱く、依然として低迷しております。

当業界におきましては、高騰していた原材料、燃料価格は反落し、加工事業におけるコスト面の環境は好転しましたが、消費の停滞、価格競争の激化および食肉事業における相場の低迷など、厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」のテーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を強力に推進してまいりました。

経営方針の一つ目である「品質No.1経営の定着と進化」については、お客様視点による品質向上活動の更なる強化に加えて、品質管理ミスを撲滅するために表示及びパッケージの表現などの総点検と安全審査体制の見直しを行うとともに、人材育成なども行ってまいりました。二つ目の方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」については、コア事業の競争力向上を図るべく、加工事業において将来的な効率化に繋がるSCM改革として、物流拠点の整備やシステム投資などを積極的に行いました。その一方で、不採算事業の見直しや遊休資産の売却などを着実に推進しました。また、三つ目の方針である「グローバル経営体制の構築」については、中国において養鶏の合弁事業を開始するなど海外展開に向けた布石を打ってまいりました。

しかしながら、売上構成の大きい食肉事業における相場下落や海外における事業の見直しの影響が大きく、売上げにつきましては、大変厳しいものとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、食肉相場の低迷および為替相場の影響もあり、対前年同四半期比11.7%減の238,442百万円となりました。利益につきましては、営業利益は対前年同四半期比51.3%減の5,119百万円、継続事業からの税金等調整前四半期純利益は3,567百万円（前年同四半期は255百万円の四半期純損失）、当社株主に帰属する四半期純利益は2,244百万円（前年同四半期は1,035百万円の四半期純損失）となりました。

- (注) 1 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
2 対前年同四半期比につきましては、米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」）の適用及び米国財務会計基準審議会会計基準書205「財務諸表の表示」（旧米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」）に基づき、前年同四半期の数値を組み替えた金額を元に算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、本年で発売25周年を迎えた主力ブランド商品「シャウエッセン」と中元商戦においてギフトの旗艦ブランド「美ノ国」にTVCMを積極的に投入しました。また、消費者の健康志向に対応した「新鮮生活ZERO」シリーズのラインアップを充実させ、市場定着を図り、売上げを伸ばさせました。

加工食品部門は、市場環境に対応したメニュー開発による「中華名菜」シリーズの充実や「天津閣」シリーズのリニューアルなどを図るとともに、低価格志向に対応した新商品や増量パックを投入し、売上げの拡大に取り組みましたが、価格競争の激化やこれまで右肩上がりであった「石窯工房」シリーズの伸び悩みもあり、売上げは減少しました。

両部門とも利益面は、品種統廃合や地道な経費削減など効率化の推進と原材料および燃料価格の低減効果により、好調に推移しました。また、品質向上活動やCS活動を積極的に行い、「品質No.1経営」の定着を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比2.2%減の82,000百万円、営業利益は対前年同四半期比119.3%増の1,930百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業を取り巻く環境は、過去数年の相場高を背景にした国内外の食肉供給量が増加する中、世界的な不況による需要の減退、消費者の低価格志向などの要因で需給バランスが悪化したことから、食肉相場の大幅な下落と在庫過多を招き、大変厳しい状況にありました。自社グループ農場から全国の販売会社までの一貫供給体制であるインテグレーションシステムの強みを活かし、積極的に量販店への拡販や外食、中食の開拓に取り組みましたが、単価が大幅に下落したことや、海外における政策的な生産の縮小もあり、売上は減少しました。

利益面につきましては、国内・海外のファーム事業は、品種改良や生産効率の改善などのコスト削減を図りましたが、大幅な相場下落を補うまでには至らず苦戦しました。また、国内食肉および輸入食肉の国内販売におきましても、需要の減退と相場の低迷が長期化し、厳しい状況にありました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比18.4%減の151,509百万円、営業利益は対前年同四半期比70.4%減の2,803百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、量販店への販売を強化し、売上げ伸長を図りましたが、主力チャネルである寿司店向けの販売が価格競争の激化により伸び悩みました。商品構成においては、消費者の節約志向を反映し、高価格商品のマグロやウナギなどが苦戦し、売上げは減少しました。

乳製品部門は、チーズの相場急落による単価の下落はありましたが、商品開発とともに大手外食ルートなどへの拡販を展開しました。また、ヨーグルト、乳酸菌飲料につきましても、主力商品に絞り込んだ販売促進に努め、売上げを伸長させました。

利益につきましては、乳製品部門は主力商品の価格改定や原料価格の低減により好調に推移しましたが、水産品は相場の低迷による収益ダウンが大きく、厳しい状況でした。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の関連企業本部の売上高は33,253百万円（前年同四半期は33,245百万円）、営業利益は211百万円（前年同四半期は1百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ棚卸資産が2,474百万円、受取手形及び売掛金が1,663百万円それぞれ減少しましたが、現金及び現金同等物が9,712百万円増加したことなどにより前連結会計年度末比0.8%増の588,192百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ短期借入金が923百万円減少しましたが、未払費用が1,031百万円、支払手形及び買掛金が909百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比0.6%増の313,177百万円となりました。なお有利子負債は、前連結会計年度末から1,268百万円減少し167,682百万円となりました。

当社株主資本は、前連結会計年度末比1.0%増の273,023百万円となったことより、当社株主資本比率は前連結会計年度末比0.1ポイント増の46.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産、受取手形及び売掛金の減少や減価償却費などにより、13,701百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は4,890百万円の純キャッシュ増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより3,995百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は5,729百万円の純キャッシュ減）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務の返済はありましたが、短期借入金の増加などにより、1,569百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は7,082百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、10,631百万円増加し51,035百万円（前年同四半期は8,145百万円の純キャッシュ減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由に活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みに関する具体的内容

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

「新中期経営計画パートⅢ」による企業価値向上の取組み

当社は、「世界的な経済不況の長期化」、「日本国内の少子高齢化」、「グローバル競争の激化」、「流通構造の変化」、「世界的な需要拡大による中長期的な原料価格の上昇」など今後も経営を取り巻く環境は厳しく、その変化も急激であると認識しております。この厳しい経営環境を前提として、当社は、平成21年4月に「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」をテーマに掲げた「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）を策定いたしました。「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の三つの経営方針を中心に具体的な施策を進め、当社の強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに関する具体的内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為を未然に防止するために、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主グループによる当社株式の保有割合が20%以上となる当社株式の大規模買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策（以下、「20年プラン」といいます。）を平成20年6月26日開催の第63回定時株主総会においてご承認いただき導入しております。この20年プランは、有効期間を平成21年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策を巡る諸々の動向、企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、20年プランを一部改定した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を平成21年6月25日開催の第64回定時株主総会においてご承認いただき導入いたしました。

本プランは、20年プランと同様に将来当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある濫用的な大規模買付行為が行われた場合には、当社は対抗措置として全ての株主の皆様に対して一部取得条項付新株予約権を交付し、当該濫用的な大規模買付者及びその一定範囲の関係者を除く株主の皆様が、新株予約権を行使又は当社が新株予約権を取得することにより、極めて低い価額又は無償で当社普通株式を取得できるようにする仕組みであります。

本プランは、合理的な範囲で利用されるよう、以下の仕組みを備えております。

- (a) 本プランの導入、継続又は修正に関して株主総会における普通決議による承認を効力発生条件とする仕組み
- (b) 本プランの有効期限を定時株主総会の終結の時までとし、本プランの継続又は修正について毎年定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただくというサンセット条項の設定
- (c) 対抗措置の発動にあたっては、企業価値評価委員会（当社から独立の関係にある社外取締役、社外監査役又は社外有識者等であり、一定の基準を満たした方の中から当社が指名・選任した3名以上5名以下の評価委員で構成されます。）の勧告を取締役会が最大限尊重して判断することとし、企業価値評価委員会が対抗措置発動要件のいずれかに該当するか否かの実質判断について株主の皆様のご意思を確認する必要があると勧告した場合においては、株主総会において株主の皆様のご意思を確認のうえ取締役会が判断する仕組み
- (d) 対抗措置の発動・不発動の判断のための客観的かつ合理的な要件の設定
- (e) 取締役会に対する勧告の検討に際し、企業価値評価委員会による第三者専門家の意見の取得を可能とする仕組み

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、758百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	金額（百万円）	設備の主な内容・目的
加工事業本部	3,695	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新
食肉事業本部	1,645	生産飼育設備、処理・加工設備及び営業設備の更新及び充実
関連企業本部	400	水産物及び乳製品の生産設備及び営業設備の充実
小計	5,740	
消去調整他	164	
合計	5,904	

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 各セグメントの概要は、次のとおりです。

加工事業本部について

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設・更新などに1,195百万円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品(株)を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設・更新などに2,500百万円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部について

当社では、営業設備の更新・充実などに42百万円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・充実に672百万円、中日本フード(株)などの営業設備の充実に494百万円、日本フードパッカー(株)などの処理・加工設備の更新に308百万円など合計1,603百万円の設備投資を実施しました。

関連企業本部について

(株)宝幸、マリンフーズ(株)などを中心に水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の充実などに400百万円の設備投資を実施しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成16年6月25日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分を禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の決議日（平成17年6月28日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）	
第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）	
新株予約権の数（個）	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	113,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分を禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1円 資本組入 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	228,445,350	—	24,166	—	43,084

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,485	7.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,459	5.45
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	10,037	4.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	9,806	4.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	8,926	3.91
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	8,670	3.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	7,287	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	6,962	3.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,594	2.89
計	—	95,554	41.83

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,485千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,459千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,594千株

2 平成20年11月17日付(報告義務発生日平成20年11月10日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,533	4.17
三菱UFJ証券株式会社	1,688	0.74
三菱UFJ投信株式会社	1,273	0.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,503,000	227,503	—
単元未満株式	普通株式 668,350	—	1単元(1,000)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	227,503	—

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式792株及び、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	274,000	—	274,000	0.12
計	—	274,000	—	274,000	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,140	1,186	1,239	1,223	1,198	1,155
最低(円)	996	987	1,111	1,051	1,082	1,036

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		51,035	41,323
定期預金		15,197	4,923
有価証券	(注記⑤及び⑬)	276	10,051
受取手形及び売掛金		101,128	102,791
貸倒引当金		△ 826	△ 674
棚卸資産	(注記④)	113,291	115,765
繰延税金		6,390	6,410
その他の流動資産	(注記⑭及び⑯)	9,961	10,380
流動資産合計		296,452	290,969
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記⑦)	230,526	232,862
無形固定資産	(注記⑥)	12,409	11,729
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金		2,175	2,168
その他の投資有価証券	(注記⑤及び⑬)	17,227	15,811
その他の資産	(注記⑭)	10,677	11,366
投資及びその他の資産合計		30,079	29,345
長期繰延税金		18,726	18,779
資産合計		588,192	583,684

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

		当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	55,532	56,455
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦及び⑬)	13,249	6,943
支払手形及び買掛金		86,286	85,377
未払法人税等		2,928	2,274
繰延税金		853	646
未払費用		16,543	15,512
その他の流動負債	(注記⑭及び⑯)	12,096	10,913
流動負債合計		187,487	178,120
退職金及び年金債務	(注記⑧)	22,440	23,259
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦及び⑬)	98,901	105,552
長期繰延税金		2,498	2,492
その他の固定負債	(注記⑭)	1,851	1,885
負債合計		313,177	311,308
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記⑨)	24,166	24,166
授権株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当四半期末	228,445,350株		
資本剰余金		50,954	50,963
利益剰余金			
利益準備金		7,152	7,013
その他の利益剰余金	(注記⑩)	208,204	206,588
その他の包括損失累計額	(注記⑩)	△ 17,112	△ 17,950
自己株式		△ 341	△ 341
前連結会計年度末	274,689株		
当四半期末	274,792株		
当社株主資本合計		273,023	270,439
非支配持分	(注記⑨)	1,992	1,937
資本合計		275,015	272,376
負債及び資本合計		588,192	583,684

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日 ～平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日 ～平成21年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	535,705	474,973
その他		738	3,246
収益合計		536,443	478,219
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	430,975	380,453
販売費及び一般管理費		84,477	85,764
支払利息	(注記④)	1,371	1,061
その他		8,241	2,421
原価及び費用合計		525,064	469,699
継続事業からの税金等調整前四半期純利益		11,379	8,520
法人税等		4,686	3,087
継続事業からの持分法による投資利益前 四半期純利益		6,693	5,433
持分法による投資利益(法人税等控除後)		195	76
継続事業からの四半期純利益		6,888	5,509
非継続事業からの純損失(法人税等控除後)		△ 383	—
四半期純利益		6,505	5,509
(差引)非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 29	△ 104
当社株主に帰属する四半期純利益		6,476	5,405
1株当たり金額	(注記③)		
基本的			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		30.06円	23.69円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 1.68円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		28.38円	23.69円
希薄化後			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		30.01円	23.65円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 1.68円	—
当社株主に帰属する四半期純利益		28.33円	23.65円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (平成20年7月1日 ～平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成21年7月1日 ～平成21年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記④)	269,992	238,442
その他		368	348
収益合計		270,360	238,790
原価及び費用			
売上原価	(注記④)	216,720	189,928
販売費及び一般管理費		42,757	43,395
支払利息	(注記④)	692	524
その他		10,446	1,376
原価及び費用合計		270,615	235,223
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)		△ 255	3,567
法人税等		479	1,304
継続事業からの持分法による投資利益前 四半期純利益(△損失)		△ 734	2,263
持分法による投資利益(法人税等控除後)		193	44
継続事業からの四半期純利益(△損失)		△ 541	2,307
非継続事業からの純損失(法人税等控除後)		△ 476	—
四半期純利益(△損失)		△ 1,017	2,307
(差引)非支配持分に帰属する四半期純利益		△ 18	△ 63
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)		△ 1,035	2,244

1株当たり金額	(注記③)		
基本的			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益(△損失)		△ 2.45円	9.84円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純損失		△ 2.09円	—
当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)		△ 4.54円	9.84円
希薄化後			
当社株主に帰属する 継続事業からの純利益		—	9.82円
当社株主に帰属する 非継続事業からの純利益		—	—
当社株主に帰属する 四半期純利益		—	9.82円

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日 ～平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日 ～平成21年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
四半期純利益		6,505	5,509
調整項目：			
減価償却費		11,880	12,078
固定資産減損損失		1,084	425
繰延税金		1,746	△ 433
為替換算差額		2,222	△ 4,434
受取手形及び売掛金の(△増)減		△ 8,814	2,100
棚卸資産の(△増)減		△ 21,832	3,451
その他の流動資産の減		3,192	1,969
支払手形及び買掛金の増		18,179	618
未払法人税等の増		921	643
未払費用及びその他の流動負債の増		4,249	2,320
その他－純額		205	1,490
営業活動による純キャッシュ増		19,537	25,736
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 8,371	△ 9,033
固定資産の売却		649	449
定期預金の増		△ 155	△ 9,629
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 252	△ 1,203
有価証券及びその他の投資有価証券の売却		319	10,003
その他－純額		△ 635	453
投資活動による純キャッシュ減		△ 8,445	△ 8,960
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,663	△ 3,730
短期借入金の増		16,411	498
長期債務の借入		5	—
長期債務の返済		△ 15,663	△ 3,357
その他－純額		△ 32	△ 5
財務活動による純キャッシュ減		△ 2,942	△ 6,594
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 1	△ 65
売却予定資産に含まれる現金及び現金同等物		—	△ 405
純キャッシュ増		8,149	9,712
期首現金及び現金同等物残高		44,249	41,323
四半期末現金及び現金同等物残高		52,398	51,035
補足情報：			
四半期キャッシュ支払額			
支払利息		1,404	1,065
法人税等		△ 696	2,195
キャピタル・リース債務発生額		1,712	2,863

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4) 【四半期連結財務諸表の作成方法等について】

当四半期連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。米国会計基準は、従来「会計研究公報」(Accounting Research Bulletins)、「会計原則審議会意見書」(Opinions of the Accounting Principles Board)、「財務会計基準審議会基準書」(以下、「基準書」という)(Statements of Financial Accounting Standards Board)及び米国証券取引委員会(SEC)の財務諸表規則(Regulation S-X)等からなっていました。

当第2四半期連結会計期間より、財務会計基準審議会会計基準書(以下、「会計基準書」という)(FASB Accounting Standards Codification)105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の差替え」)が適用されたことに伴い、従来の米国における一般に公正妥当と認められた会計原則の4つのレベルの階層は廃止され、会計基準書に含まれる権威あるものと、会計基準書に含まれない権威のないものの2つの階層に区分されるとともに、会計基準書に含まれる基準書等の従来の番号体系は廃止され、新たに統一的な番号体系が設定されました。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場に際し預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当四半期連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」(旧基準書第87号「雇用主の年金会計」、旧基準書第88号「給付建年金制度の清算及び縮小並びに退職給付に関する雇用主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」)の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて四半期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」(旧基準書第141号改訂版「企業結合」)に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれんと無形固定資産」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」)に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」(旧緊急問題専門委員会(以下「EITF」という)基準書第91-05号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」)に基づき、損益を認識しています。

(チ) 連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められています。当四半期連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ) 包括利益

会計基準書220「包括利益」(旧基準書第130号「包括利益に関する報告」)に基づき、四半期純利益、売却可能有価証券未実現評価損益の変動、デリバティブ未実現評価損益の変動、年金債務調整勘定の変動及び外貨換算調整勘定の変動から構成される四半期包括利益を計算しています。

(ヌ) 特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は当四半期連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル) 持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当四半期連結損益計算書では、持分法による投資損益前四半期純利益の下に表示しています。

(ロ) 非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」(旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、非継続となった事業の損益は当四半期連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

四半期連結財務諸表に対する注記

① 四半期連結財務諸表の作成基準

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当四半期連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記帳された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、四半期連結会計期間末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

また、当第2四半期連結会計期間末並びに当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の表示に合わせて、前連結会計年度末並びに前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の数値を一部組替えて表示しています。なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書は、前連結会計年度に発生した非継続事業に関して、会計基準書205「財務諸表の表示」（旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」）に基づき、非継続となった事業の損益を組替えて表示しています。

② 新会計基準

企業結合一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書805「企業結合」（旧基準書第141号改訂版「企業結合」）を適用しています。会計基準書805は、取得者が取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収者の非支配持分及び取得したのれんを財務諸表において、認識し、測定するための原則及び要件を改訂しています。また、会計基準書805は、企業結合の性質及び財政上の影響を評価するための開示要件を規定しています。会計基準書805の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計研究公報第51号の改訂」）を適用しています。会計基準書810は、子会社の非支配持分及び連結対象外となった場合の会計処理及び報告の基準を規定しています。また、会計基準書810は、親会社持分及び非支配持分を明確に特定かつ識別しており、親会社持分及び非支配持分に帰属する損益を識別して開示することを要求しています。これにより、従来は連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた「少数株主持分」を、「非支配持分」として資本の部に含めて表示しています。連結損益計算書の表示科目については、従来は原価及び費用の「その他」に含めていた少数株主持分損益を「非支配持分に帰属する四半期純利益」として独立表示し、「四半期純利益」より「非支配持分に帰属する四半期純利益」を控除した数値を「当社株主に帰属する四半期純利益」として表示しています。会計基準書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表の数値を一部組替えて表示しています。会計基準書810の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

持分法適用投資の会計処理に関する検討事項一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書323「持分法とジョイント・ベンチャー」（旧EITF基準書第08-06号「持分法適用投資の会計処理に関する検討事項」）を適用しています。会計基準書323は、持分法適用投資に係る特定の取引及び減損に関する検討事項についての会計処理を明確にしています。会計基準書323の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

公正価値の測定一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、会計基準書820「公正価値測定と開示」(旧職員意見書基準書第157-4号「資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定並びに秩序のない取引の特定」)、会計基準書320「債券と持分証券」(旧職員意見書基準書第115-2号及び第124-2号「一時的でない減損の認識及び表示」)及び会計基準書825「金融商品」(旧職員意見書基準書第107-1号及び旧会計原則審議会意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」)を適用しています。会計基準書820は、資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定についてのガイドラインを提供しています。会計基準書320は、負債証券の一時的でない減損を扱っています。会計基準書825は、四半期における金融商品の公正価値開示を要求しています。これらの会計基準書の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

後発事象一連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書855「後発事象」(旧基準書第165号「後発事象」)を適用しています。会計基準書855は、後発事象に関する経営者の評価についてのガイドラインを提供しており、経営者は、各報告期間末日現在で、貸借対照表日から財務諸表が公表されるかまたは公表される状態にある日までの間に起こる出来事または取引を評価しなければならないことを明確にしています。会計基準書855の適用が当四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

退職後給付制度資産に関する雇用主の開示一平成20年12月に、財務会計基準審議会は職員意見書基準書第132(改訂版)-1号「退職後給付制度資産に関する雇用主の開示」を発行しました。この意見書は、投資配分決定方法及び制度資産の主要なカテゴリーを投資家がよりよく理解できるように詳細な開示を要求することで、確定給付年金資産及びその他の退職後給付制度資産についての財務報告を改善することを目的としています。この基準書はまた、公正価値を測定するために使用されたインプット及び評価技法、並びに重要な観察不能なインプットを使用する公正価値測定が制度資産の変動に与える影響を開示することを要求しています。さらに、この意見書は、制度資産内のリスクの重要な集中を開示することを要求しています。この意見書は、平成21年12月15日以降に終了する会計年度から適用され、早期適用が認められています。なお、会計基準書105の適用に伴い、職員意見書基準書第132(改訂版)-1号は会計基準書715「報酬一退職給付」に移行されています。当社は、会計基準書715の適用が当社の「連結財務諸表に対する注記」における開示に与える影響を検討中です。

財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層一連結会社は、当第2四半期連結会計期間より会計基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層一基準書第162号の差替え」)を適用しています。会計基準書105は、一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく財務諸表を作成する際に、非公開の組織により適用されるべき財務会計基準審議会により認められた権威ある会計原則の出典として、財務会計基準審議会会計基準の成文化を確立しています。連邦証券法のもとで証券取引委員会が公表する規則及び解釈もまた、一般に公正妥当と認められた権威ある会計原則の出典となります。会計基準書105の適用が当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

③ 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

各第2四半期連結累計期間及び各第2四半期連結会計期間における、基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年9月30日	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する継続事業からの 四半期純利益(百万円)	6,859	5,405
当社株主に帰属する非継続事業からの 純損失(百万円)	△ 383	—
当社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,476	5,405
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,178	228,169
ストックオプションの 付与による希薄化の影響(千株)	414	402
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,592	228,571

項目	前第2四半期連結会計期間 平成20年7月1日 ～平成20年9月30日	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する継続事業からの 四半期純利益(△損失)(百万円)	△ 559	2,244
当社株主に帰属する非継続事業からの 純損失(百万円)	△ 476	—
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)(百万円)	△ 1,035	2,244
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,172	228,168
ストックオプションの 付与による希薄化の影響(千株)	420	401
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,592	228,569

④ 棚卸資産

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
製品及び商品	74,649	76,348
原材料及び仕掛品	34,576	35,272
貯蔵品	4,066	4,145
合計	113,291	115,765

⑤ 市場性のある有価証券

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている負債証券及び市場性のある持分証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日				前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
持分証券	10,793	2,687	△ 92	13,388	12,435	2,071	△ 1,588	12,918
負債証券	313	3	—	316	333	1	△ 30	304
満期保有目的有価証券	210	1	—	211	10,208	1	—	10,209
合計	11,316	2,691	△ 92	13,915	22,976	2,073	△ 1,618	23,431

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の負債証券及び市場性のある持分証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券		860	4,748	△ 1,588
負債証券	—	—	40	△ 30
合計	860	△ 92	4,788	△ 1,618

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

当第2四半期連結会計期間末日現在、売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	227	228
1年超5年以内	33	33
5年超	263	266
合計	523	527

その他の市場性のない関係会社株式以外の投資有価証券は、当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在で、それぞれ3,589百万円及び2,432百万円であり、公正価値の見積りが困難なため取得原価(減損後のものを含む)で表示しています。

⑥ 無形固定資産

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	14,970	7,321	13,808	6,002
ソフトウェア仮勘定	3,696	—	2,915	—
その他	979	587	882	564
合計	19,645	7,908	17,605	6,566

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ965百万円及び1,341百万円です。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の無形固定資産の償却費は、それぞれ515百万円及び698百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成22年、平成23年、平成24年、平成25年及び平成26年3月31日に終了する各期間の予想償却費は、それぞれ2,939百万円、2,914百万円、2,554百万円、2,181百万円及び1,524百万円です。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在ののれんの計上額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。また、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑦ 短期借入金及び長期債務

当社は、金融機関との間に、当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在とも、合計76,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、担保差入資産は次のとおりです。

科目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	24,822	24,562

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	10,194	11,183

⑧ 退職金及び年金制度

退職金及び年金制度に係る期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
勤務費用	1,179	1,179
利息費用	510	391
制度資産の期待運用収益	△ 321	△ 313
過去勤務利益の償却額	△ 130	△ 137
数理損失の認識額	404	787
清算損失	289	110
縮小利益	—	△ 102
期間純年金費用	1,931	1,915

項目	前第2四半期連結会計期間 平成20年7月1日 ～平成20年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
勤務費用	488	661
利息費用	256	197
制度資産の期待運用収益	△ 161	△ 158
過去勤務利益の償却額	△ 65	△ 68
数理損失の認識額	202	392
清算損失	289	—
期間純年金費用	1,009	1,024

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ1,291百万円及び1,119百万円です。前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における確定給付年金制度への拠出金は、それぞれ643百万円及び536百万円です。また、当連結会計年度において予想される確定給付年金制度への拠出金は2,215百万円です。

⑨ 資本

各第2四半期連結累計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年9月30日			当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首	287,457	2,115	289,572	270,439	1,937	272,376
四半期純利益	6,476	29	6,505	5,405	104	5,509
その他の包括利益 (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 386	—	△ 386	1,261	2	1,263
デリバティブ未実現評価(△損)益	182	—	182	△ 333	—	△ 333
年金債務調整勘定	332	—	332	450	—	450
外貨換算調整勘定	△ 147	△ 7	△ 154	△ 540	28	△ 512
四半期包括利益合計	6,457	22	6,479	6,243	134	6,377
現金配当	△ 3,651	△ 12	△ 3,663	△ 3,651	△ 79	△ 3,730
自己株式取得額	△ 32	—	△ 32	△ 5	—	△ 5
株式報酬費用	40	—	40	—	—	—
ストックオプションの行使	—	—	—	1	—	1
非支配持分からの子会社株式の購入	—	—	—	△ 4	—	△ 4
第2四半期連結会計期間末	290,271	2,125	292,396	273,023	1,992	275,015

各第2四半期連結会計期間における資本の変動は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 平成20年7月1日 ～平成20年9月30日			当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日		
	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)	当社株主 資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
第1四半期連結会計期間末	293,569	2,057	295,626	271,524	2,014	273,538
四半期純利益(△損失)	△ 1,035	18	△ 1,017	2,244	63	2,307
その他の包括利益(△損失) (法人税等控除後かつ組替修正後)						
売却可能有価証券 未実現評価(△損)益	△ 781	—	△ 781	228	△ 1	227
デリバティブ未実現評価損	△ 158	—	△ 158	△ 256	—	△ 256
年金債務調整勘定	251	—	251	202	—	202
外貨換算調整勘定	△ 1,553	55	△ 1,498	△ 918	△ 15	△ 933
四半期包括利益(△損失)合計	△ 3,276	73	△ 3,203	1,500	47	1,547
現金配当	—	△ 5	△ 5	—	△ 69	△ 69
自己株式取得額	△ 22	—	△ 22	△ 2	—	△ 2
ストックオプションの行使	—	—	—	1	—	1
第2四半期連結会計期間末	290,271	2,125	292,396	273,023	1,992	275,015

⑩ その他の包括損失累計額

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は次のとおりです。

科目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	1,523	262
デリバティブ未実現評価損	△ 732	△ 399
年金債務調整勘定	△ 12,630	△ 13,080
外貨換算調整勘定	△ 5,273	△ 4,733
その他の包括損失累計額合計	△ 17,112	△ 17,950

⑪ 配当

当第2四半期連結累計期間における配当支払額に関する情報は次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3,651	利益剰余金	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

⑫ 外貨換算差損益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ1,231百万円の外貨換算差損(純額)及び2,545百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。また、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の四半期純利益の算定に当たっては、それぞれ929百万円の外貨換算差損(純額)及び1,044百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑬ 公正価値の測定

会計基準書820(旧基準書第157号)は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820(旧基準書第157号)は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在において、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
有価証券及び投資	13,388	316	—	13,704
金融派生商品(注記⑭)	—	232	—	232
資産合計	13,388	548	—	13,936
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	2,266	—	2,266
負債合計	—	2,266	—	2,266

内容	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
有価証券及び投資	12,918	304	—	13,222
金融派生商品(注記⑭)	—	827	—	827
資産合計	12,918	1,131	—	14,049
負債				
金融派生商品(注記⑭)	—	627	—	627
負債合計	—	627	—	627

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

有価証券及び投資

有価証券及び投資には市場性のある有価証券及び投資信託が含まれています。市場性のある有価証券は活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。投資信託は観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているためレベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれており、先物為替レート及び市場金利などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

当第2四半期連結会計期間末日現在において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。

内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	95	728	823

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

長期性資産

長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができなくなったものについて減損損失を計上しました。観察可能なインプットを用いた公正価値で測定している長期性資産はレベル2に、将来予想キャッシュ・フローをインプットとして用いた公正価値で測定した長期性資産はレベル3に分類しています。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
市場性のある持分証券及び負債証券(注記⑤)	13,914	13,915	23,431	23,431
金融派生商品	△ 2,034	△ 2,034	200	200
長期債務	△ 96,000	△ 97,281	△ 97,900	△ 96,856

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は市場金利を使用した見積りによっています。

⑭ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び豚肉相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約、豚肉相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規定に基づいて実行されます。

会計基準書815(旧基準書第133号)は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815(旧基準書第133号)に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約及び通貨スワップ契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関する公正価値またはキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、並びに前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	9,472	12,672
金利スワップ契約	5,000	5,000

当第2四半期連結会計期間末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。このうち436百万円は、当第2四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当第2四半期連結会計期間末日現在、予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約27ヵ月です。

当第2四半期連結会計期間末日現在、金利スワップ契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。当第2四半期連結会計期間末日より12ヵ月以内に損失に振替えられる金額に重要性はありません。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替リスク管理のために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額は以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日 (百万円)	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	33,969	32,199

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。また、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいる金融派生商品はありません。

当第2四半期連結会計期間末日及び前連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	当第2四半期連結会計期間末 平成21年9月30日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
金利契約	—	—	その他の流動負債	14
	—	—	その他の固定負債	7
外国為替契約	その他の資産	7	その他の流動負債	723
	—	—	その他の固定負債	487
小計		7		1,231
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
外国為替契約	その他の流動資産	225	その他の流動負債	1,035
小計		225		1,035
合計(注記⑬)		232		2,266

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されている金融派生商品				
金利契約	—	—	その他の流動負債	8
	—	—	その他の固定負債	8
外国為替契約	—	—	その他の流動負債	313
	—	—	その他の固定負債	284
小計		—		613
会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
外国為替契約	その他の流動資産	827	その他の流動負債	14
小計		827		14
合計(注記⑬)		827		627

会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
金利契約	△ 10	支払利息	△ 4	—	—
外国為替契約	△ 776	売上原価	△ 75	—	—
合計	△ 786		△ 79		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
金利契約	△ 3	支払利息	—	—	—
外国為替契約	△ 560	売上原価	△ 90	—	—
合計	△ 563		△ 90		—

会計基準書815(旧基準書第133号)のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の包括損益に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した利益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第2四半期 連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
外国為替契約	売上高	58
	売上原価	855
合計		913

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の 計上科目	当第2四半期 連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
外国為替契約	売上高	58
	売上原価	△ 521
合計		△ 463

⑮ セグメント情報

会計基準書280(旧基準書第131号)は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間について、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報に基づき組替えを行っています。

各第2四半期連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日～平成20年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,356	161,956	32,428	272,740	(2,748)	269,992
(2) セグメント間の内部売上高	5,488	23,785	817	30,090	(30,090)	—
計	83,844	185,741	33,245	302,830	(32,838)	269,992
営業費用	82,964	176,258	33,244	292,466	(32,989)	259,477
セグメント利益	880	9,483	1	10,364	151	10,515

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日～平成21年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,958	131,796	32,611	241,365	(2,923)	238,442
(2) セグメント間の内部売上高	5,042	19,713	642	25,397	(25,397)	—
計	82,000	151,509	33,253	266,762	(28,320)	238,442
営業費用	80,070	148,706	33,042	261,818	(28,495)	233,323
セグメント利益	1,930	2,803	211	4,944	175	5,119

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各第2四半期連結会計期間における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前四半期純利益(△損失)との調整表は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 平成20年7月1日 ～平成20年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結会計期間 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	10,364	4,944
支払利息	△ 692	△ 524
その他収益・費用	△ 10,078	△ 1,028
消去調整他	151	175
継続事業からの税金等調整前四半期純利益(△損失)	△ 255	3,567

各第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	152,140	326,397	63,660	542,197	(6,492)	535,705
(2) セグメント間の内部売上高	10,361	46,019	1,807	58,187	(58,187)	—
計	162,501	372,416	65,467	600,384	(64,679)	535,705
営業費用	160,773	354,512	65,159	580,444	(64,992)	515,452
セグメント利益	1,728	17,904	308	19,940	313	20,253

当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	149,400	267,364	64,044	480,808	(5,835)	474,973
(2) セグメント間の内部売上高	10,275	40,189	1,383	51,847	(51,847)	—
計	159,675	307,553	65,427	532,655	(57,682)	474,973
営業費用	156,114	302,809	65,331	524,254	(58,037)	466,217
セグメント利益	3,561	4,744	96	8,401	355	8,756

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各第2四半期連結累計期間における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前四半期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 平成20年4月1日 ～平成20年9月30日 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 平成21年4月1日 ～平成21年9月30日 (百万円)
セグメント利益の合計額	19,940	8,401
支払利息	△ 1,371	△ 1,061
その他収益・費用	△ 7,503	825
消去調整他	313	355
継続事業からの税金等調整前四半期純利益	11,379	8,520

⑯ 売却予定の資産及び負債

当第2四半期連結会計期間において、国内で外食事業を営む連結子会社が保有する資産及び負債が売却予定の条件を満たしました。これは、事業の選択と集中による収益力の向上を図る中で、当該連結子会社については、営業基盤を一層強化するために外食を専門とする他の企業グループに入ることが最善であるとの認識に至ったことによるものです。

当該連結子会社が保有する資産及び負債は、売却予定資産及び売却予定負債として、当第2四半期連結会計期間末日現在の連結貸借対照表上、それぞれその他の流動資産及びその他の流動負債に含まれています。当該連結子会社が含まれている報告セグメントは食肉事業本部です。

なお、第3四半期連結会計期間において、当該連結子会社の全株式を第三者に譲渡しています。

当第2四半期連結会計期間末日現在、売却予定の資産及び負債の要約情報は次のとおりです。

項目	金額 (百万円)
流動資産	596
有形固定資産	697
その他の資産	503
流動負債	353
固定負債	23

⑰ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当第2四半期連結会計期間末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は444百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産が担保として設定されています。

⑱ 後発事象

当社は、当第2四半期連結会計期間末日(平成21年9月30日)から当四半期報告書提出日(平成21年11月12日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 吹 幸 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る組替後四半期連結財務諸表（四半期連結財務諸表に対する注記①及び②参照）、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 吹 幸 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第65期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

